

- 京都府内31局のモニタリングポストの内、約半数（14局）は低線量率しか測定できず
これでは避難の基準値※を測定できず、避難の役には立たない

政府は SPEEDI 等の予測的手法を使わないとしているのに、これでは避難は困難
事故後に可搬式測定器で測定するというが、被ばくが前提となる

- 京都府は来年（2016年）3月末までに、新たに30地点にモニタリングポストを設置予定
しかし、ほとんどが30km圏内に設置
福島原発事故では、50km圏の飯館村も避難となった。設置範囲が狭すぎる
60km圏の亀岡市等は、低線量しか測定できないモニタリングポストのまま

（※500 μ Sv/hで即時避難、20 μ Sv/hで一週間以内に一時移転） 2015年12月14日 美浜の会

測定局名	測定場所		測定機関	測定可能な空間線量率	
				低線量率 10 μ Sv/hまで	高線量率 100mSv/hまで
1.日出測定所	伊根町	役場	京都府	○	○
2.峰山測定所	京丹後市	峰山総合庁舎	同上	○	
3.上司測定所	宮津市	栗田 海洋高校	同上	○	○
4.宮津測定所	宮津市	総合庁舎	同上	○	
5.田井MP	舞鶴市	田井コミュニティセンター	関西電力	○	○
6.大山測定所	舞鶴市	大山 府道561号線脇	京都府	○	○
7.塩汲測定所	舞鶴市	笹部 舞鶴カントリークラブ	同上	○	○
8.岡安測定所	舞鶴市	岡安 青葉山ろく公園	同上	○	○
9.夕潮台MP	舞鶴市	夕潮台公園	関西電力	○	○
10.吉坂測定所	舞鶴市	国道27号松尾口北 志	京都府	○	○
11.倉梯測定所	舞鶴市	倉梯第二小学校	同上	○	○
12.老富測定所	綾部市	奥上林 府道1号線脇	同上	○	○
13.地頭測定所	舞鶴市	地頭	同上	○	○
14.上杉測定所	綾部市	口上林 上杉	同上	○	○
15.綾部測定所	綾部市	綾部総合庁舎	同上	○	
16.福知山測定所	福知山市	福知山総合庁舎	同上	○	
17.八津合測定所	綾部市	奥上林 八津合町	同上	○	○
18.倉谷測定所	舞鶴市	倉谷 中丹東保健所	同上	○	
19.島測定所	南丹市	美山町島	同上	○	○
20.本庄測定所	京丹波町	本庄	同上	○	○
21.園部測定所	南丹市	園部町 南丹保健所	同上	○	
22.盛郷測定所	南丹市	美山町盛郷	同上	○	○
23.美山測定所	南丹市	南丹土木事務所美山出張所	同上	○	
24.久多測定所	京都市左京区	下の町	同上	○	
25.上京測定所	京都市上京区	京都府庁	同上	○	

測定局名	測定場所		測定機関	測定可能な空間線量率	
				低線量率 10 μ Sv/h まで	高線量率 100mSv/h まで
26.亀岡測定所	亀岡市	亀岡総合庁舎	京都府	○	
27.乙訓測定所	向日市	乙訓総合庁舎	同上	○	
28.伏見Ⅰ測定所	京都市伏見区	村上町保健環境研究所	同上	○	○
29.伏見Ⅱ測定所	京都市伏見区	同上	同上	○	
30.宇治測定所	宇治市	宇治総合庁舎	同上	○	
31.木津測定所	木津川市	木津総合庁舎	同上国	○	

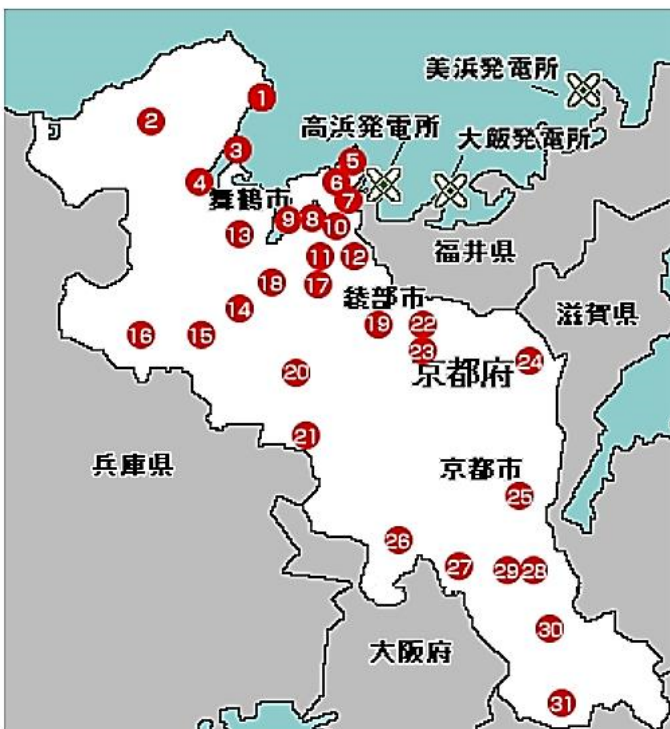
●京都府内のモニタリングポストは合計 31 局 関電が測定している 2 か所以外は京都府が測定

●31 局の内、低線量率の測定のみは 14 局 (表のブルーの部分)

低線量率と高線量率の両方の測定器を備えている観測局は、図のように二つの測定器が見えている。



* 低線量率の測定器のみの観測局は、図のように測定器が一つだけ見える。写真はいずれも京都府 ARIS より



[注] 1 頁の表の観測局番号は、「京都府環境放射線監視テレメータシステム」(ARIS) の下記図の番号に対応している。表の観測局をクリックすると、ARIS にリンクしており、現在の空間線量率やモニタリングポストの詳しい住所・写真を見ることができる。

「京都府環境放射線監視テレメータシステム」(ARIS)

http://www.aris.pref.kyoto.jp/map_000.php

●京都が2016年3月末までに設置予定の30か所のモニタリングポスト
 設置場所は、30km圏内と京都市に限られている。

京都府によれば、来年(2016年)3月までに設置工事を終え、4月から測定開始とのこと。

福島原発事故では、50km圏の飯舘村は遅れた避難となり、60km圏の福島市でも20 μ Sv/hが測定されていたが、避難指示は出されなかった。

20 μ Sv/hが避難の基準というのであれば、福島原発事故の教訓から、少なくとも60km圏内にはモニタリングポストが必要となる。しかし60km圏の亀岡市等は、10 μ Sv/hまでしか測定できないモニタリングポストのまま。大飯原発福井地裁判決(2014年5月)は、原発から250km圏内の住民に原告適格を認めている。

現状のような、狭い範囲でのモニタリングポストの設置では、事故時に全く不十分。

京都府が新たに設置する30か所のモニタリングポスト：測定範囲は1 μ Sv/h~10mSv/h

設置場所、測定範囲の情報は、京都府HP電子入札案件情報「4000032303 簡易型電子線量計(環境管理課)」より 京都府の30km圏内市町(福知山市/舞鶴市/綾部市/宮津市/南丹市/京丹波町/伊根町)

別表

市町	設置場所		必要な電源工事(参考) ^{※1}				
			一次電源+二次電源 ^{※2}		二次電源のみ ^{※3}		
No.	名称(仮)	住所	○	最も近い電柱までの距離(約m)	○	最も近い建物等までの距離(約m)	
京都市	1	京北	京都市右京区京北上弓削町弾正27(京北第三小学校)			○	7
	2	広河原	京都市左京区広河原能見町87(元堰源小学校)	○	13		
	3	久多	京都市左京区久多宮の町192-1(元久多小学校)	○	10		
福知山市	4	有仁	福知山市大江町二箇1197(有路下体育館)	○	25		
舞鶴市	5	岡田	舞鶴市字久田美930番地(岡田小学校)	○	36		
	6	由良川	舞鶴市丸田(由良川小学校前消防用地)	○	8		
	7	神崎	舞鶴市字西神崎257(旧神崎小学校)			○	5
	8	池内	舞鶴市字堀4-1(舞鶴支援学校)	○	26		
	9	明倫	舞鶴市字円満寺100-14(歩道植え込み)	○	22		
	10	与保呂	舞鶴市字与保呂48番地(与保呂小学校)	○	20		
	11	大丹生	舞鶴市千歳地内(親海公園)	○	23		
	12	大浦	舞鶴市平(平・赤野地区農業集落排水処理施設)	○	18		
	13	丸山	舞鶴市三浜(旧丸山小学校)	○	15		
	綾部市	14	奥上林	綾部市睦寄町狸岩27番(奥上林研修センター)	○	30	
15		中上林	綾部市五泉町西巻12番(五泉荘)			○	3
16		口上林	綾部市十倉名畑町欠戸31番(黒谷和紙工芸の里)	○	10		
17		山家	綾部市橋上町千原(市道橋上旧府道線敷)	○	15		
18		西八田	綾部市岡安町助ヶ鼻16番1(農村婦人の家下駐車場)	○	5		
19		吉美	綾部市星原町堂前32番(ほ場整備の余地)	○	8		
20		志賀郷	綾部市志賀郷町丁田8番(志賀小学校)			○	3
宮津市	21	由良	宮津市字石浦(もみじ公園下)	○	22		
	22	養老	宮津市字里波見169(波見の里センター)			○	15
	23	日置	宮津市字日置1230(日置小学校)			○	8
	24	府中	宮津市字中野468番地(府中小学校)			○	9
	25	宮津	宮津市字万年(杉末会館駐車場)	○	7		
南丹市	26	大野	南丹市美山町三埜南畑28(大野小学校)	○	30		
	27	平屋	南丹市美山安掛(南丹土木事務所美山出張所駐車場)			○	33
	28	知井	南丹市美山町中勘定10(知井小学校)	○	50		
京丹波町	29	和知	京丹波町下栗野ヨヲダケ58番地(下栗野処理場)	○	30		
伊根町	30	本庄	伊根町字井室(井室消防車庫横)			○	7

※1 ここに示す電源工事は参考であり、受注者において、より適切な配線経路、配線方法、設備等を計画して良い。

※2 「一次電源+二次電源」とは、電柱からの引き込み(関西電力(株)との協議、申請を含む。)、引き込み柱の設置、ブレーカー・メーター設置、引き込み柱から線量計までの接続を含む工事とする。

※3 「二次電源のみ」とは、設置場所の既存施設電源から線量計までの接続、小メーター設置、ポール設置(必要に応じて)を含む工事とする。電源の分岐場所は未定である。